

令和2年4月20日

保護者 様

出雲崎町立出雲崎小学校
校長 五十嵐 悟

臨時休校期間中の健康観察について（お願い）

臨時休業期間中の日常生活では、下記に留意して過ごすとともに、毎日、朝晩の体温を測定し記録するなど、お子様の健康状態を注意深く観察し、発熱等の症状がみられる場合には、学校に必ずご連絡くださるようお願いいたします。

記

1 発熱等の症状がみられる場合の連絡について

- 報告をお願いする主な症状
 - ・ 37.0度以上、又は平熱より0.5度以上体温が高い場合
 - ・ 倦怠感、咳や息苦しさなどの症状がある場合
 - ・ 以上の症状が改善された場合（土・日の様子も含む）
 - ・ 同居のご家族が発熱等の症状が続いた場合（職場より自宅待機を命じられている場合も含む）
- 連絡先等
 - ・ 学級担任宛てに、午前9時までに電話連絡してください。
 - ・ 電話番号 0258-78-2205

※今まで同様「健康観察カード」への記入をお願いします。

2 日常生活で気を付けること

- 人混みの多い場所をはじめとして、不要不急の外出は避けてください。
- こまめな手洗いが大切です。特に、帰宅時や食事前などには、石けんを使って、手を洗いましょう。
- 咳などの症状がある方は、咳やくしゃみで手を押さえると、その手で触ったものにウイルスが付き、ドアノブなどをおして他の方に病気をうつす可能性があるため、咳エチケットを守りましょう。
- 発熱や咳などの風邪の症状が見られるときは、無理をせず自宅で休養してください。
- 厚生労働省HP「新型コロナウイルス感染症について家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント～」もご覧ください。

3 こんな症状には

- 風邪症状が軽度である場合は、上述のとおり、自宅での安静・療養を原則としますが、状態が変化した場合には、「帰国者・接触者相談センター」またはかかりつけ医に相談の上、受診してください。ただし、基礎疾患等のある人の場合は、より早期・適切な受診につなげてください。
- 相談の結果、新型コロナウイルスの感染の疑いのある場合、センターでは専門の「帰国者・接触者外来」を紹介しています。その際には、マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。受診の結果、検査を受けることとなった場合は、当校にご連絡ください。
- 「帰国者・接触者相談センター」は、すべての都道府県で設置しています。詳しくは、以下のURLからご覧いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html